

2026年4月2日
みずほ証券株式会社

当社からお送りする書類は 原則として【デジタル提供】となります

2025年4月1日より、証券会社からお送りする書類は原則としてデジタル媒体(ウェブやメールなど)で提供することができる制度がスタートしました。

これに伴い、当社からお送りする書類は2026年8月頃より、原則として「みずほ証券ネット倶楽部」やメールでの提供に変更します。

つきましては、以下の対象サービスが未登録となっているお客さまにおかれましては、2026年8月以降順次、当社にてデジタル提供となるよう登録いたします。対象のお客さまには、2026年4月～5月に対象サービスのご登録状況、デジタル提供となる対象書類名称、ご連絡事項等を記載した「お知らせ」を郵送しますので、必ずご確認ください。

■ 対象サービス

- 電子交付サービス
- 目論見書等メール配信サービス

■ 対象のお客さま

2026年3月31日時点で、みずほ証券ネット倶楽部を登録済みのお客さまのうち、電子交付サービスまたは目論見書等メール配信サービスが未登録のお客さま
※一部のお客さまについてはデジタル提供の対象外とさせていただく場合がございます

■ 引き続き、紙での提供をご希望の場合

2026年4月～5月に郵送する「お知らせ」に同封の返信ハガキに、必要事項をご記入のうえ、2026年7月16日までにご返送ください。

以上